

平成 27 年度 事業計画書

目 次

I 平成 27 年度事業計画（総括）

1 基本方針	1
2 重点項目	1
3 組織体制	1

II 事業計画

1 調査啓発事業	2
2 不燃用プリペイド袋リサイクル事業	4
3 資源化事業	5
3-1 剪定枝等処理事業	5
3-2 びん・缶・ペットボトル選別事業	6
3-3 施設管理受託事業	7
(1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業	7
(2) 中沼プラスチック選別センター施設管理事業	7
(3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業	8
(4) 札幌市リサイクル団地管理事業	9
3-4 大型ごみ収集センター管理運営事業	10
4 事業系ごみ収集運搬事業	11

I 平成 27 年度事業計画（総括）

1 基本方針

平成 26 年 3 月に札幌市の一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」が改定され、さらなるごみの減量・資源化の方向性が示される中で、事業系の一般廃棄物についても、継続した減量・資源化の取組が求められている。

事業系ごみの収集量は、ピーク時と比較すると 25%以上減少しているものの、平成 22 年度からは横ばい傾向を示しており、今後の減量・資源化の推進に向けた調査研究や普及啓発が必要となっている。

一方、効率的な事業運営の観点からは、ごみ量に応じた収集体制を構築することが急務であり、平成 25 年度から本格的に取り組んでいる「収集運搬の効率化」を着実に進めなければならない。

加えて、施設の経年劣化や、事業系ごみ収集運搬事業における電算システムの老朽化などが顕在化している。安定的な事業運営を行うため、これら設備・システムの更新・保全を計画的に実施していく。

また、当公社の事業目的である「循環型社会の推進」には市民や事業者の協力が不可欠であることから、循環型社会への理解を深めるための情報を積極的に発信するとともに、公社の行う廃棄物の減量や資源化の事業について幅広く PR していくものとする。

今後も、さまざまな事業環境の変化に柔軟に対応しつつ、なお一層の事務の見直しを進め、効率的な事業運営に努める。

2 重点項目

- (1) 事業系ごみ収集運搬事業の効率化
- (2) 設備・システムの計画的な更新・保全
- (3) 新たなリサイクルへの研究開発
- (4) 顧客や市民への積極的な情報発信と多様なニーズへの対応
- (5) 事務・事業の見直し及び経費の節減

3 組織体制

次の業務を担当するため事務局に企画部を新たに設置する。

- (1) 業務管理システムの製造、新システムへの移行と運用の安定化
- (2) 顧客データ管理を中心とした情報セキュリティの強化
- (3) 重量制導入の可否を含め、事業系ごみ収集料金の課金システムなど、今後の収集事業の方向性の検討

II 事業計画

1 調査啓発事業 (予算額 62,583千円)

■ 調査研究事業

① バイオコークスに関する調査研究

札幌市内から排出される枝・葉・草や剪定枝等の植物系バイオマスの有効利用を図るため、平成25年度から札幌市、近畿大学とバイオコークスの事業化に向けた共同研究を行っている。平成26年度は、実証プラントの計画立案のために前処理設備と成形機で構成する研究用の小規模装置を使用して、原料の前処理とバイオコークスの製造に関する調査研究を行った。平成27年度も共同研究を継続し、剪定枝等を原料としたバイオコークスを製造し、燃焼試験等の調査研究を行う。

② 固形燃料に関する調査研究

札幌市から施設管理業務を受託しているごみ資源化工場は、平成2年の運転開始から25年が経過しており、機器の老朽化が進んでいる。現行の成形機と比較し電気使用量が少ない省エネ型成形機のテスト機で、木くず、紙くず、廃プラの他に、剪定枝や枝・葉・草を原料とした固形燃料の製造を行い、成分分析・燃焼試験等を行う。

③ ごみ重量計量システムに関する調査研究

事業所から排出されるごみの実態を把握するため、平成23年10月からごみ重量計量システムを搭載したごみ収集車を導入し、事業者が排出するごみの重量データの分析を行っている。平成27年度は、平成26年度に新たに蓄積したデータ分析の他に、他都市の事例調査等を行う。

④ 事業系ごみ多分別収集メニュー構築に向けた調査研究

一般ごみの内、焼却処分されているごみについては、組成調査の結果、紙類が約30%を占めていることから、さらなるリサイクルを推進するために、新たな分別収集の実施の可能性について調査研究を行う。

■ 普及啓発活動

資源循環型社会の実現に向けて、ごみ減量及びリサイクルの重要性について、広く市民や顧客に対する普及・啓発に努めていく。

① 広報活動

- ・年度ごとの事業の実施状況等を報告するために「事業概要」250部を発行する。
- ・各リサイクル施設で実施する資源物等の組成調査、固形燃料の成分分析等及び調査研究結果を中心としたデータ集150部を発行する。

- ・当公社の事業を始め、廃棄物の処理や分別・リサイクルの取組み事例などを紹介する情報誌「アンパス」7,000部を発行する。
- ・びん・缶・ペットボトルの選別とリサイクルの普及啓発のため、児童向けの「キッズパンフレット」等16,000部を発行する。
- ・ホームページ等を通じて、公社事業の最新情報を発信する。

② イベントへの参加

「環境広場さっぽろ2015」などの環境関連イベントに積極的に出展し、ごみ減量やリサイクル等の普及啓発に努める。

③ イベントへの協賛及び広告掲載等によるPR

「YOSAKOIソーラン祭り」「さっぽろ夏まつり」「さっぽろ雪まつり」等のイベントに協賛し、地域の発展と活性化に寄与するとともに、雑誌等の各種広告媒体を活用し、公社の役割と事業を幅広くPRする。

2 不燃用プリペイド袋リサイクル事業 (予算額 59,803千円)

本事業は、札幌市内の少量排出事業所から排出される不燃用プリペイド袋のごみの中から、資源物を手選別しリサイクルを図る事業で、平成21年4月から実施している。

それまで不燃用プリペイド袋で収集されるごみは、札幌市の埋立地で埋立処分されていたが、これら不燃ごみの中のびん・缶・ペットボトル等の再生可能な資源物を選別することでリサイクルの推進と埋立地の延命化が図られている。

平成27年度においても下記により実施する。

■ 処理計画

① ごみ受入量 2,400 t/年

② 資源物の選別品目等

選別する資源物及び選別後の処理は、次のとおり。

選別品目	選別後の処理
びん・缶・ペットボトル	手選別施設で一括選別後、中沼資源選別センターに搬入して、リサイクル品目ごとに再選別
その他金属 電線 小型家電品	金属再生業者に売却
軟質プラスチックなど	ごみ資源化工場で固形燃料の原料としてリサイクル

3 資源化事業 (予算額 1, 228, 771千円)

3-1 剪定枝等処理事業 (予算額 53, 196千円)

本事業は、これまで焼却や埋立処分されてきた剪定枝、伐採木などをチップ化してリサイクルを図る事業で、札幌市ごみ資源化工場の破砕施設を使用して、公社自主事業として平成20年10月から実施している。

搬入された剪定枝や伐採木などは、破砕処理等の工程を経て、大きさ45mm以下のチップに加工され、堆肥や畜舎の敷きわら、木質燃料などに利用されている。

平成27年度においても下記により実施する。

■ 処理計画等

- | | |
|-----------|------------------|
| ① 剪定枝等受入量 | 6,500 t/年 |
| ② チップ生産量 | 6,000 t/年 |
| ③ チップ販売先 | 堆肥生産事業者、牧場運営事業者他 |
| ④ 受入する樹木 | |

街路樹や公園、あるいは建設工事等から発生した剪定枝、伐採木、抜根で、受入条件は次のとおりである。

- ・幹は直径80cm以内で、長さが2m以内の剪定枝などの樹木
- ・根は最大寸法（直径または長さ）1m以内で、土を落としたもの

3-2 びん・缶・ペットボトル選別事業 (予算額 995,197千円)

資源選別センターは、平成10年から札幌市が開始した「びん・缶・ペットボトル」の分別収集に向け、混合収集されたびん・缶・ペットボトルを種類毎に選別する中間処理施設として、公社が東区中沼と南区駒岡の2ヶ所に建設し、平成10年10月から稼働している。

家庭から排出されるびん・缶・ペットボトルの処理は札幌市からの受託事業として、事業所から排出されるものの処理は公社自主事業として実施している。

搬入されたびん・缶・ペットボトルは国及び容器包装リサイクル協会が定める分別基準により選別・圧縮・梱包等の処理を行い、再商品化事業者へ引渡し再生利用を図っている。

また、不燃用プリペイド袋リサイクル事業で選別されたびん・缶・ペットボトルは当センターで再選別を行い再生利用の向上を図っている。

なお、駒岡資源選別センターの手選別業務は、知的障がい者に雇用のお場を提供するため福祉団体に委託している。

平成27年度においても下記により実施する。

■ 処理計画

① 処理計画量	家庭系	35,200 t/年 (95.7%)
	事業系	1,580 t/年 (4.3%)
	計	36,780 t/年 (100.0%)

② 処理計画内訳

中沼資源選別センター		駒岡資源選別センター	
家庭系	24,040 t/年	家庭系	11,160 t/年
事業系	1,000 t/年	事業系	580 t/年
計	25,040 t/年	計	11,740 t/年
※事業系には、不燃用プリペイド袋から選別された資源物を含む			

3-3 施設管理受託事業（予算額 157,507千円）

札幌市から受託業務として、市有4箇所のリサイクル施設等の施設管理業務を、同市のごみ処理計画及び運転・運搬計画等に基づき実施している。

(1) ごみ資源化工場ほか施設管理事業（予算額 77,199千円）

札幌市では、事業系の木くず等の適正処理及び再資源化を図るため、平成2年3月、全国に先駆けて事業系の木くず、紙くず等を利用して固形燃料（RDF）を生産するごみ資源化工場を建設した。

本事業は、札幌市からの受託業務として、搬入ごみの計量業務、手数料の徴収業務、同市が別途発注している関連業務の管理等、ごみ資源化工場と平成25年から新たに管理対象施設となった篠路破碎工場等の施設運営に関する総括管理等の業務を実施している。平成27年度においても下記により実施する。

■ 総括管理業務

① 管理対象施設

- ・ごみ資源化工場
- ・貯留サイロ
- ・篠路破碎工場及び破碎工場附帯施設

② ごみ資源化工場処理計画

- ・ごみ受入量 19,000 t/年
- ・固形燃料生産量 18,500 t/年
- ・固形燃料出荷先 北海道地域暖房㈱
- ・固形燃料出荷量 18,430 t/年

③ 篠路破碎工場処理計画

- ・ごみ受入量 14,000 t/年

※ 発寒破碎工場の運転再開に伴い平成26年度の受入量より4,700 t減少する見込み。

(2) 中沼プラスチック選別センター施設管理事業（予算額 38,376千円）

中沼プラスチック選別センターは、札幌市が開始した家庭系「容器包装プラスチック」の分別収集に伴い、これらの選別等を行う中間処理施設として平成12年より稼動している。容器包装プラスチックは、国及び容器包装リサイクル協会が定める分別基準に適合するよう選別・圧縮・梱包等の処理を行い、同協会を通じて再商品化事業者

に引き渡され、再生プラスチックや高炉還元剤などにリサイクルされている。

本事業は、平成20年10月から、札幌市からの受託業務として、同市が別途発注している関連業務の管理を含めた当センターの施設運営に関する総括管理等の業務を実施している。

平成27年度においても下記により実施する。

■ 総括管理業務

① 管理対象施設

中沼プラスチック選別センター

② 処理計画

・プラスチックごみ受入量	31,100t/年
・ベール引き渡し量	28,800t/年

(3) 中沼雑がみ選別センター施設管理事業 (予算額 18,074千円)

中沼雑がみ選別センターは、札幌市が開始した家庭系「雑がみ」の分別収集に伴い、これらの選別等を行う中間処理施設として平成21年より稼働している。収集された雑がみは選別・圧縮・梱包され、再生紙や固形燃料(RDF)の原料としてリサイクルされている。また、当センターにおける手選別業務の一部は、知的障がい者の雇用の促進を目的に、札幌市から福祉団体に委託されている。

本事業は、札幌市からの受託業務として、同市が別途発注している関連業務の管理を含めた当センターの施設運営に関する総括管理等の業務を実施している。

平成27年度においても下記により実施する。

■ 総括管理業務

① 管理対象施設

中沼雑がみ選別センター

② 処理計画

・雑がみ受入量	14,600t/年
・再生紙原料引き渡し量	
雑がみ	10,800t/年
主要古紙	900t/年
計	11,700t/年

(4) 札幌市リサイクル団地管理事業 (予算額 23,858千円)

札幌市リサイクル団地は、廃棄物の減量・リサイクルを総合的に推進するモデル的な廃棄物の処理施設群である。団地の基盤整備については、札幌市が平成6年から平成8年にかけて行い、処理施設の建設・運営は、民間処理業者、第三セクター及び札幌市の3事業主体が各々行っている。

団地内には、「リサイクル資料館」と福利厚生施設「ふれあいホール」があり、リサイクル資料館の1階では、団地内で操業する各施設の処理工程パネルやリサイクル品等が展示され、2階は団地見学者への総合的な説明の場や、研修・会議等の会場として利用されている。

本事業は、札幌市からの受託事業として、リサイクル団地参入企業間の連絡調整、共用施設や団地内道路の維持管理等の業務を実施している。

平成27年度においても下記により実施する。

■ 業務内容

- ① リサイクル団地の連絡調整・見学対応等業務
- ② リサイクル資料館・ふれあいホール・井水ポンプ室の維持管理業務
- ③ リサイクル団地内市道の点検、清掃、除排雪業務
- ④ リサイクル団地雨水調整池等の整備業務
- ⑤ リサイクル団地協議会の開催
- ⑥ その他管理業務

3-4 大型ごみ収集センター管理運営事業 (予算額 22,871千円)

大型ごみ収集センターは、札幌市が平成9年度から開始した家庭から排出される「大型ごみ」の戸別収集への変更及び有料化に伴い、市民からの収集依頼等の電話受付を行うセンターとして開設されている。

本事業は、札幌市の受託事業として、札幌市や同市が別途発注する受付業務受託者及び収集業務受託者等の連絡調整の窓口となり、大型ごみ収集に係る受付から収集までの一連の作業を円滑に行うための総括調整業務を実施している。

■ 事業計画

① 受付及び問合せ件数	478,000 件/年
② 収集件数	330,000 件/年
③ 収集個数	834,000 個/年
④ 収集量	11,700 t /年

4 事業系ごみ収集運搬事業 (予算額 6, 150, 504千円)

本事業は、札幌市内、約3万2千件の事業所から排出される年間約17万トンの事業系ごみの収集運搬を行っている。

平成6年の事業開始以来、事業系ごみの減量・リサイクルを積極的に進めるため、焼却する「一般ごみ」の他に、紙くず・木くず・軟質プラスチックの「資源化ごみ」、「生ごみ」、「びん・缶・ペットボトル」や「不燃ごみ」など分別収集メニューを増やし、平成26年度の年間全収集量に占めるリサイクル率は21%となっている。

平成27年度の、体積ベースでの収集計画量は、収集量がここ数年の状況から、平成26年度見込み量に比べ1%程度減少するものと見込んだ。

また、平成27年度の事業運営に当たっては、収集量に見合った収集体制を構築するため、引き続き収集運搬の効率化を進めるとともに、既に着手している新システム開発に係る取組を進めていく。さらに、ごみの減量・リサイクルの提案やニーズの把握に努め顧客満足度の向上を図っていく。

■ 事業計画

① 収集対象事業所

- ・伝票収集事業所 約10,000事業所
- ・プリペイド袋収集事業所 約22,000事業所

② 年間収集計画量

ごみの種類	収集計画量(m ³)	搬入量(t)
一般ごみ	822,030 (820,830)	133,990 (132,290)
資源化ごみ	114,460 (121,770)	9,330 (9,850)
生ごみ	50,290 (50,290)	23,670 (23,670)
不燃用プリペイド	26,690 (26,900)	2,450 (2,320)
剪定枝	1,310 (1,180)	100 (80)
びん・缶・ペットボトル	15,470 (16,670)	1,340 (1,440)
合計 (前年度比)	1,030,250 (1,037,640) ▲0.71%	170,880 (169,650) 0.73%

※ ()内は平成26年度見込み量

■ 重点事業

① 事業系ごみ収集運搬の効率化

収集運搬量は、平成13年度の総量162万 m^3 に対し、平成26年度は104万 m^3 と約37%減少しており、引き続き、収集運搬量に見合った車両台数とするなど収集運搬体制の見直しなど効率化を進めていく。

② 業務管理システムの開発

平成26年度から新システムの開発を進めており、年度内に設計工程を終了。

平成27年度には製造工程に入り、新システムへの移行テストを経て、平成28年度運用開始に向けて取り組んでいく。

③ 引越しごみ(一時多量ごみ)の対応方法の再構築

一般家庭から排出される引越しごみや一時多量ごみの受付や収集運搬は、あらかじめごみ量の見積り、収集日の決定など排出者と調整しながら対応しているが、こうした時間的余裕のない緊急ごみの受付や収集等の対応方法について再構築する。

④ リサイクル率の更なる向上

分別未実施事業所に対し、積極的に分別の働きかけを行い、リサイクル率の更なる向上を推進していく。

Memo

